

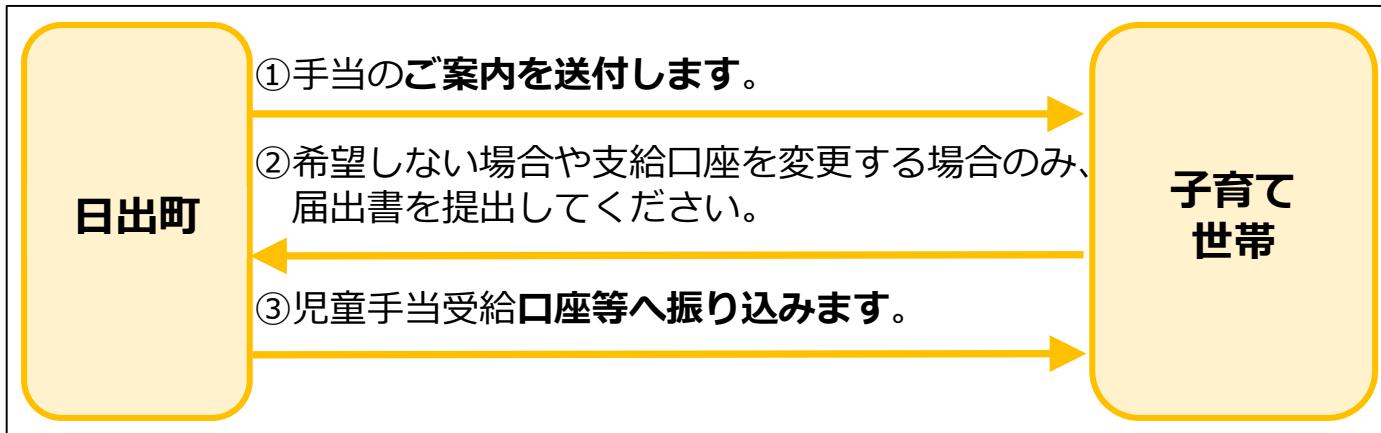
政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

支給イメージ図

【申請が不要な方】

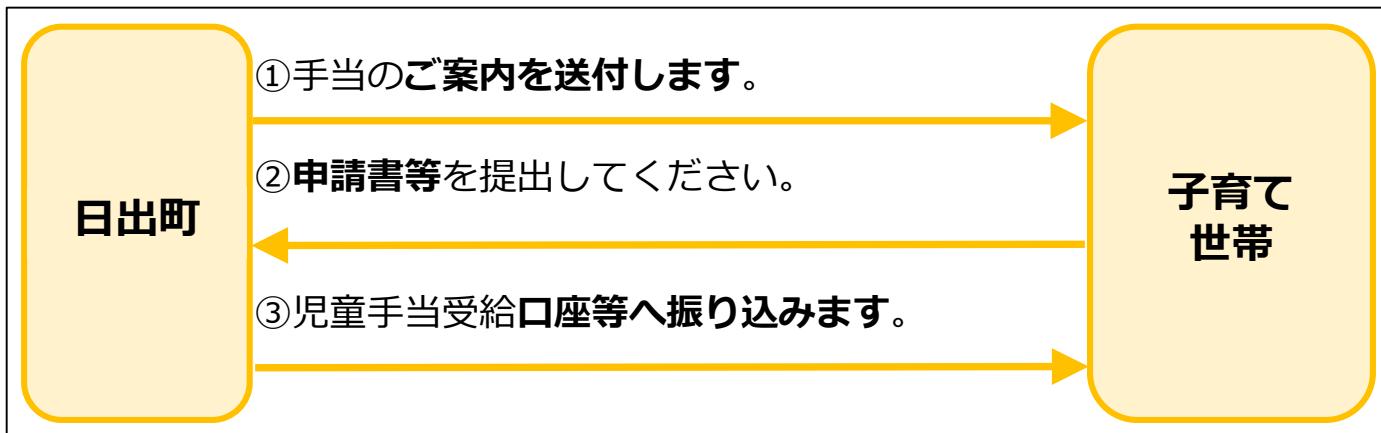
- ・令和7年9月分の児童手当の受給者
- ・令和7年9月1日から11月30日までに出生した児童の児童手当受給者
- ・令和7年12月中に出生した児童について児童手当の手続きを行った方



【申請が必要な方（公務員の方を除く）】

- ・9月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）等により児童手当の申請が必要になった保護者

※出生した児童について令和8年1月以降に児童手当の手続きを行う方は、児童手当申請時に当該手当の申請を併せて行うことができます。



【公務員の方】

- ・公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。